

令和4年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和4年4月15日（金曜日）

議事日程第1号

令和4年4月15日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（1日間）
- 第3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第4 報告第6号 専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 報告第7号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 報告第8号 専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第60号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（24人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英

19番 橋村 誠 20番 渡邊 秀俊 21番 金谷 道男
22番 大山 利吉 23番 鎌田 正 24番 後藤 健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松 博行	副 市 長	佐藤 芳彦
副 市 長	今野 功成	教 育 長	伊藤 雅己
代 表 監 査 委 員	武田 哲也	上下水道事業管理者	舛谷 祐幸
総 務 部 長	福原 勝人	企 画 部 長	伊藤 公晃
市 民 部 長	谷口 藤美	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆幸
農 林 部 長	渡辺 重美	経 済 産 業 部 長	富樫 真司
建 設 部 長	佐々木 英樹	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊藤 優俊
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築地 高
総務部次長兼総務課長	小林 孝至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎藤 秋彦	主 幹	佐藤 和人
主 幹	佐々木 孝子	主 査	藤澤 正信
主 任	小山田 竜司		

午前10時00分 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和4年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和4年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告3件及び令和4年度一般会計補正予算案1件の計4件であります。

今次臨時会につきましては、新型コロナウイルス対策に係る追加の経済対策や公共施設等の雪害復旧を早急に実施したいことなどから招集させていただいたものであります。

また、今般の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布され、一部を除き、翌4月1日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例等の一部を改正する条例及び大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分させていただいております。

同じく令和3年度一般会計予算につきましても、各種譲与税や交付金等が確定したことに伴い、財政調整基金等への積み立てに係る補正予算などを専決処分させていただいております。

以上の各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において17番石塚柏君、18番高橋敏英君、19番橋村誠君を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第4、報告第6号から日程第7、議案第60号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、報告第6号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページから8ページまでをご覧ください。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布され、一部を除き翌4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で、大仙市税条例等の一部改正について専決処分させていただきましたので、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。

はじめに、市民税についてであります。

上場株式などの配当所得等につきましては、所得税と個人住民税で、それぞれ異なる申告方式を選択することができましたが、今般、個人住民税の申告方式を所得税の方式に一致させることとしたものであります。

また、住宅ローン減税につきましては、適用年を令和7年まで4年間延長したほか、新型コロナウイルスの影響で入居が遅れた場合に、1年適用年を延長するコロナ特例を廃止するものであります。

次に、固定資産税につきましては、令和4年度分の商業地等に係る固定資産税について、税額が上昇する土地において一定の負担調整措置を講ずるなどの改正を行うものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、一部を除き本年4月1日から施行したものであり

ます。

次に、報告第7号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の9ページから11ページまでをご覧願います。

本件につきましても、税条例と同様に専決処分させていただいたもので、議会にご報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を2万円引き上げて65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を1万円引き上げて20万円とするもので、令和4年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第8号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号）に係る専決処分報告について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔3月専決〕をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各譲与税・交付金等の確定や、地方創生臨時交付金の財源調整により生ずる一般財源を財政調整基金などへ積み立てる補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億8,392万8千円を追加し、補正後の予算総額を516億5,799万2千円としたものであります。

5ページをお願いいたします。

継続費につきましては、多目的人工芝グラウンド整備事業費及び仙北健康広場テニスコート増設事業費について、契約額に基づき、継続費の変更を行ったものであります。

6ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、18歳以下の子ども1人につき10万円を支給する国の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費において、3月末の出生児への給付が4月になるため、関連経費について繰越明許費を設定したものであります。

歳入歳出補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、自動車重量譲与税など1,478万4千円の補正、3款利子割交付金は143万4千円の補正、4款配当割交付金は753万円の補正。

12ページに移りまして、5款株式等譲渡所得割交付金は2,166万9千円の補正、6款法人事業税交付金は5,212万8千円の補正、7款地方消費税交付金は3億

2, 317万7千円の補正。

13ページに移りまして、8款ゴルフ場利用税交付金は124万8千円の補正、9款環境性能割交付金は410万4千円の減額補正、10款地方特例交付金は、地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で3,220万9千円の補正。

14ページに移りまして、11款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税で7億9,614万1千円の補正、12款交通安全対策特別交付金は47万8千円の補正、15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び保育所等整備交付金で1億2,019万6千円の減額補正。

15ページに移りまして、16款県支出金は、マイナンバーカード交付事務費補助金で530万円の補正、18款寄附金は、ふるさと応援寄附金で2億6,873万円の補正、22款市債は、民間保育所等整備事業債及び体育施設整備事業債で1,660万円の減額補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

2款総務費は、15億6,210万円の補正であります。

主な内容といたしましては、財政調整基金積立金で6億円、地域雇用基金積立金及び地域振興基金積立金でそれぞれ1億円、公共施設適正管理基金積立金で5億円、また、ふるさと応援寄附金の確定に伴い、ふるさと応援基金積立金で2億6,873万円の補正であります。

17ページに移りまして、3款民生費は、1億697万4千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、民間保育所等整備事業費補助金について、事業計画の変更により3月補正において3年度予算の減額を行ったところでありますが、豪雪により地盤改良工事を含む全工事に着手することができず、国に令和3年度事業の取り下げを行ったことから、3年度分の国及び市補助金の全額である9,948万2千円を減額するものであります。

18ページをご覧ください。

7款商工費は、6,477万6千円の減額補正であります。

これについては、経済対策関連事業の実績及び地方創生臨時交付金の財源調整によるものであります。

19ページをご覧ください。

10款教育費は、642万2千円の減額補正であります。

これについては、多目的人工芝グラウンド整備事業費及び仙北健康広場テニスコート増設事業費の本体工事に係る契約額に基づき、令和3年度事業費を減額するもので、それぞれ470万2千円、172万円の減額補正であります。

以上、補正予算の専決処分につきまして、地方自治法の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に、議案第60号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー3、補正予算書〔4月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各地域の道路維持費や公共施設・自治会館等の雪害復旧経費のほか、コロナ禍における緊急経済対策関連事業の実施などに係る補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,906万2千円を追加し、補正後の予算総額を435億8,026万2千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金で1億8,625万8千円の補正、19款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金繰入金で70万4千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金で1億8,760万9千円の補正、21款諸収入は、建物損害共済金で449万1千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

2款総務費は、町内集落会館整備事業費（大雪災害分）で、災害本部設置年度における補助率等の特例を適用して、町内集落会館10館の雪害復旧に対し、補助及び貸し付けをするもので、365万6千円の補正であります。

8ページをご覧ください。

7款商工費は、2億4,195万9千円の補正であります。

主な内容といたしましては、飲食店等経営支援事業費（新型コロナウイルス対策）が、依然として経営環境の厳しい卸・小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス

業等のうち、売上減少率20パーセント以上の事業所に対する市独自の支援金のほか、
外食産業の低迷に伴う出荷減少の影響で回復基調が見えない市内酒蔵の経営力回復への
支援金として、合わせて1億4,536万4千円の補正、宴会場施設運営支援事業費
(新型コロナウイルス対策)は、団体利用が可能な中規模の宴会場支援として、年間売
上額及び売上減少率に応じて支援金を支給するもので、1,500万円の補正、コン
ベンション施設運営支援事業費(新型コロナウイルス対策)は、大規模な会議場や宴会
場を有する施設経営が、会議やイベントの中止などにより危機的な状況にあることや、
併せて関連業種の経営や雇用の確保を図る観点から支援を行うものであり、5,478
万5千円の補正、宿泊業等支援事業費(新型コロナウイルス対策)は、コロナ禍によっ
て市内宿泊施設の利用者数の減少が続いていることから、売上減少率20パーセント以
上の宿泊業者に対する支援金として910万円の補正であります。

9ページをご覧ください。

8款土木費は、道路維持管理費で、除雪作業などによる道路や側溝の損傷について、
迅速に路面修繕や改良等を行う必要があることから、市内19路線の工事費として1億
2,200万円の補正であります。

10ページをご覧ください。

11款災害復旧費は、1,144万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、小中学校施設災害復旧事業費(単独分)が、雪害による
太田東小学校及び太田中学校の屋根軒先破損個所の修繕経費として、それぞれ247万
5千円、130万円の補正、児童福祉施設災害復旧費(単独分)は、同じく雪害による
大曲東児童館の屋根復旧工事費として598万4千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申
し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長(後藤 健) これより質疑を行います。質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第6号から議案第60号までの4件は、議案付託
表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 10 時 17 分 休 憩

午後 1 時 28 分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第 4、報告第 6 号から日程第 6、報告第 8 号までの 3 件を一括して再び議題といたします。

本 3 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長 19 番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19 番。

【19 番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第 8 号「専決処分報告について（令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）」につきまして、財政課の説明に対し「歳入の森林環境譲与税が令和 3 年度当初予算より減額となった理由はなぜか。」との質疑があり、当局より「当初予算には県から示される全体的な案分の調整の中の数字を計上している。交付基準の実績に応じて最終的な調整がされた結果、当初に示された額と若干のずれが生じたものと考えられる。」との答弁がありました。

また、財産活用課の説明に対しては、公共施設適正管理基金積立金に関連し、「使われなくなった行政財産のうち、旧校舎や旧保育園などについて、その使用に関しての計画はあるのか。」との質疑があり、当局より「一部民間企業へ貸与、譲渡しているほか、教育委員会の倉庫としても使用している。今後、活用できるところは民間も含めた活用主体を検討し、活用できないものについては建物の解体を進めていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席

委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第6号「専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）」につきましては、税務課の説明に対し、住宅借入金等特別税控除（住宅ローン減税）について「新型コロナウイルス感染症等を理由に入居が遅れた場合に1年適用年を延長とする新型コロナウイルス特例があったが、これを廃止することに影響はないのか。」との質疑があり、当局より「住宅借入金等特別税控除（住宅ローン減税）の適用年を令和7年まで4年間延長することになったため、新型コロナウイルス特例を廃止しても市民への影響はない。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第7号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきましては、税務課の説明に対し「国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に引き上げるなどの改正は、全県でそうなるのか。」との質疑があり、当局より「国の税制改正に伴うものなので、全国で引き上げの対象となる。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席

委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第8号「専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」につきましては、当局からの説明に対し、委員から、はじめに、市民課の説明に対し、「この補正予算を専決処分にしなければならなかったのはどうしてか。」との質疑があり、当局より「当初は地方創生臨時交付金を財源としておりましたが、マイナンバーカード交付事務費補助金の額が確定するのが3月31日の年度末となることから、そちらを本事業に充当する形で財源の振り替えを行う必要があったため、今回の減額の専決処分となった。」との答弁がありました。

次に、高齢者包括支援センターの説明に対し、「高齢者支援地域商品券給付事業で交付した地域商品券は、何パーセント消費されたのか。」との質疑があり、当局より「94パーセントの使用率となっており、ご利用いただいた金額は4,740万2千円となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第8号「専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」につきましては、質疑において委員から、得得飲食チケット事業について、「まだ換金されてない方は、この後、換金することはできるのか。」との質疑があり、

当局からは「減額補正の専決処分により、換金原資がないため、換金することはできない。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番佐藤文子さん。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、報告第7号、専決処分報告、国民健康保険税条例の一部改正の専決処分に反対を表明いたします。

専決処分は、国保税課税限度額について、医療分を63万円から65万円に、後期高齢者支援金分を19万円から20万円に、それぞれ引き上げ、合わせて3万円増税となるものであります。限度額は99万円から102万円となります。

課税限度額は平成23年の77万円から、わずか10年で25万円も上がりました。国保1人世帯では960万円から970万円までの所得で限度額を納めることとなります。

ちなみに、標準月額報酬と県の保険料率で決められる協会けんぽの被保険者の健康保険料は、報酬が国保加入者と同等の960万円としますと、保険料は約97万5千円となりますが、事業主との折半となりますので、被保険者の負担額は48万円となります。この点からも、国保税はいかに高いか分かります。

限度額対象世帯は、大仙市では国保加入世帯のわずか1.1パーセント程度で少ないということですが、新型コロナウイルス感染症や10パーセント消費税の影響が、事業や家計に大きく及んでいる今、これは増税はすべきではないというふうに考えます。

限度額は政令で決められておりますけれども、市として条例改正を行わなければ執行できませんので、この報告については認めることはできないのであります。

以上で討論を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、ただ今、議題となっております案件中、報告第7号、専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままをお願いいたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者22人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、報告第6号及び報告第8号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は承認であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、承認することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第7、議案第60号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第60号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、当委員会に付託された予算案につきましては、当局の予算説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次

第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第60号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、委員から、子ども支援課所管の児童福祉施設災害復旧費について、「建物共済の保険申請をしているようだが、どういう状況なのか。」との質疑があり、当局からは「雪害の場合、100パーセント保険が出ると聞いているが、今回の場合、破損箇所の軒先が長く、再発を防ぐため、補強工事をする必要があり、全ての部材費が対象とならないと聞いており、金額については設計・工事後の実績により歳入に入ってくる。」との答弁がありました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【 9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第 60 号「令和 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」につきましては、質疑において委員から、飲食店等経営支援事業費について「コロナ禍の影響を受けて実際に倒産や廃業した店舗などはあるか。」との質疑があり、当局からは「ハローワーク等からは新型コロナウイルス感染症が直接の影響で倒産したという連絡はいただいていない。」との答弁がありました。

また、別の委員から「国の給付金とこの支援金を両方受給できるのか。」との質疑があり、当局からは「国の事業と市の事業は同時進行で進んでおり、国の給付金を受給したかどうかを確認できない状況であるので、重複受給できることで進めたい。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 9 番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第 60 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和４年第２回大仙市議会臨時会を閉会いたします。
大変お疲れ様でした。

午後 １時４８分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

